## 発刊のことば

合併してうるま市となって3年目をむかえました。これまで、4市町で個別に行われていた行政事務 の統合・再編が急速に進められてきました。

合併によってうるま市は中央図書館、石川図書館、勝連図書館を保有することとなりましたが、合併後の最大の懸案事項は、三館統一の図書館システムの導入でありました。さいわいにも、去年9月にはそのシステム導入工事も完了、図書館サービスシステムの統合がはかられました。それと同時に、貸出冊数や貸出期間などの見直し及び統一も行い、現在では市民はこれら三館の任意の窓口で、どこでも同じサービス、より充実した図書館サービスを受けることができるようになりました。

また、どこの市町村の図書館にもたいてい相互貸借制度に加わっており、本市においても蔵書してない本であっても、県内はもとより全国の図書館から借入して市民のニーズに応える体制をとっております。

これら三館には連日、幼児から熟年まで多くの人々が訪れて、本棚の間を熱心に見て回っています。これを見ると、より的確に市民ニーズに応えなくては、と身が引き締まります。平成18年度における一日平均の来館者数が中央図書館600人、勝連図書館60人、石川図書館120人となっており、図書館は公共施設の中でも市民がもっともよく利用している施設のひとつといえます。

平成2年4月以来17年間にわたって地域へ巡回サービスを実施して参りました自動車図書館ひまわり号は老朽化による故障が多く、平成18年度末日をもって廃車いたしました。遠隔地等の図書館利用のハンディをカバーする必要があると考えており、図書館としては、再開をめざして努力をしているところです。

ところで、図書館は本を貸し出しするだけでなく、あまり知られていないもう一つの役割があります。 それは市民の「知りたいこと」について答え、もしくはどのような本、資料に当たれば、その答えが得られるかをアドバイスする役割です。そのためにこそ、図書館に司書という資格を持った職員が配置されているのであり、日常生活や仕事上で何かを知る必要が出たとき、気軽に司書に相談したいものです。 司書は市民の「調べの案内人」といえます。ちなみに、本市の図書館職員はほとんどが司書資格を持っています。